

<第3次石狩市環境基本計画 概要版>

1 計画の目的・位置づけ・計画期間

(1) 計画の目的

環境基本計画は、石狩市環境基本条例第3条に掲げる基本理念を実現するために、市、事業者及び市民が連携・協力して環境に関する様々な施策を総合的かつ計画的に推進することを目的としています。

(2) 計画の位置づけ

石狩市環境基本条例に基づき、まちづくりの総合計画である「石狩市総合計画」が目指す目標を、環境面から実現する「環境分野における総合計画」です。本計画は条例に定めるとおり、環境の保全及び創造に関する施策を総合的かつ計画的に推進する基本的な計画として、長期的な目標や施策の方向を示すものであることから、具体的な施策や事業については、関連する個別計画で推進を図っていくこととします。

(3) 計画の期間

計画の期間は、令和3年度(2021年)～令和22年度(2040年)までの20年間とし、令和12年度(2030年)を中間目標年度とします。

2 環境を取り巻く世界・国などの情勢

(1) 持続可能な開発目標 (SDGs)

平成27(2015)年9月にニューヨークで開催された「国連持続可能な開発サミット」において「我々の世界を変革する：持続可能な開発のための2030アジェンダ」が採択されました。このアジェンダでは、人間、地球及び繁栄のための行動計画として、17のゴールと169のターゲットからなる「持続可能な開発目標 (SDGs)」が定められ、発展途上国のみならず先進国自身が取り組む普遍的なものとなっています。このアジェンダをもとに、平成27(2015)年から平成42(2030)年までに、17の目標である貧困や飢餓、ジェンダー平等、エネルギー、気候変動など、持続可能な開発のための目標を達成するため積極的に取り組んでいます。

(2) SDGs 視点や各主体との関わり

持続可能な社会形成を実現するために必要な概念を整理したものが、右図です。木の枝には、環境、社会、経済の三層を示す葉が繁り、木を支える幹はガバナンスを示しています。木の根に最も近い枝葉の層が環境であり、その上に社会、経済の枝葉があることから、環境が全ての根底にあり、我々の活動は地球環境が健全でなければ成り立たないことを意味しています。また、それぞれの層に関連するSDGsのゴールを当てはめてみると、ゴールが相互に関連しており、行政だけで様々な課題を達成するのは困難であり、事業者や市民全てのパートナーシップでの取り組みが重要となります。

環境、経済、社会を三層構造で示した木の図



資料：環境省環境研究総合推進費戦略研究プロジェクト「持続可能な開発目標とガバナンスに関する総合的研究」より環境省作成

(3) 地域循環共生圏

国は平成 30 (2018) 年 4 月に「第五次環境基本計画」を閣議決定し、「持続可能な開発目標 (SDGs)」や「パリ協定」など、世界を巻き込む国際的な潮流や関連・複雑化する環境・経済・社会の課題を踏まえ、総合的に解決するための方向性を示しました。

第五次環境基本計画の中で提唱されている「地域循環共生圏」は、各地域が持つ美しい自然景観等の地域資源を最大限活用しながら、自立・分散型の社会を形成しながら、地域の特性に応じて資源を補完し支え合うことにより、地域の活力が最大限に発揮されることを目指すものであり、これらの取り組みを着実に実施するためには、多様な主体の参加によるパートナーシップがより重要となります。



(4) その他

- 地球温暖化防止・気候変動対策の取り組み
「パリ協定」「RE100」※「ESG※投資」「気候変動適応計画 平成 30 (2018) 年策定」
- 生物多様性保全の取り組み
「生物多様性戦略計画 2011-2020 (愛知目標) →ポスト 2020 生物多様性枠組」
- 循環資源の取り組み
「G20 海洋プラスチックごみ対策実施枠組」
- パートナーシップの推進
「ESD for 2030※ 令和元 (2019) 年採択」

3 石狩市の現状と課題

① 人口減少・少子高齢化

人口減少・少子高齢化、大都市への人口流出などにより、地域コミュニティの維持・存続が課題となっています。本市の総人口のピークは平成 17 (2005) 年の 3 市町村合併時に約 6 万人でしたが、その後は減少が続いており、将来推計では、令和 42 (2060) 年は約 3 万人と見込まれています。「このまちに住み続けたい」「このまちに住みたい」と思える魅力あるまちづくりが必要です。

② 脱炭素化に向けた取組

令和 3 (2021) 年 3 月に改訂予定の「石狩市地球温暖化対策推進計画 (区域施策編)」では、市内における温室効果ガス排出量の推移と将来予測として、基準となる平成 25 (2013) 年度の排出量と直近の平成 30 (2018) 年度の排出量を比較すると 5.6%削減している結果となっています。将来推計の結果、令和 12 (2030) 年度の排出量は現状より増加することが見込まれており、市、事業者そして市民一人ひとりの意識と行動が求められています。

※ RE100 : Renewable Energy 100% (再生可能エネルギー100%) の略。

※ ESG : Environment (環境)、社会 (Social)、統治 (Governance) の 3 分野の総称。

※ ESD for 2030 : 別称「持続可能な開発のための教育 : SDGs 達成に向けて」

③ 災害に強いエリア形成

平成 31 (2019) 年、北海道胆振東部地震の際、市内全域が停電になり、私たちの生活や経済活動に大きな支障が起きたことは記憶に新しく、道内最大の産業拠点である石狩湾新港地域では物流がストップし、厚田区・浜益区の地方部では復旧するまでに長い時間がかかったことなどを教訓に、電力などのライフラインの確保は、市民の生活や事業者の活動の維持のためにも重要な課題です。

④ 地域資源を活用した地域振興

「第 5 期石狩市総合計画」では、戦略目標の 1 つとして、「いしかりの資源からモノやしごとを創り出す」と謳っており、豊富な地域資源を活用し、効果的かつ効率的な地域振興策が今後の課題です。本市の地域資源の 1 つとして、再生可能エネルギーのポテンシャルが高く、再生可能エネルギーは CO2 を排出しないとされるクリーンエネルギーであるメリットがあり、CO2 削減に効果があるとともに、再生可能エネルギー関連の産業やそれに伴う雇用など、地域活性化に寄与する取り組みとして、推進していく必要があります。

⑤ 地域交通サービスの維持・運輸部門の CO2 削減

現在、市内の交通手段としては主に自家用車であり、公共交通としては民間運営のバスが主流となっています。しかしながら、公共交通の空白地域も存在しており、今後は人口減少や、さらなる高齢化社会となった場合における地域交通サービスの維持・拡大が課題です。公共交通の利用し易い環境づくりのため、サービス水準やネットワークの最適化を進める必要があると同時に、公共交通の脱炭素化に向け、次世代車両の導入の検討を進めることが必要です。

⑥ 豊かな自然の維持

自然資源は、私たちに安らぎを与えるだけでなく、多くの生きものが生息している場所としての機能があります。生物多様性の損失は、地球温暖化と並ぶ重大な環境問題の一つと言われており、私たちは生態系の恵みによる基盤の上に産業や社会が成り立っている認識を持ち、人と生態系との共生による地域づくりが今後の課題です。

⑦ 地域に愛着を持つ機運の醸成

「第 5 期石狩市総合計画」では、戦略目標の 1 つとして、「いしかりが誇る人や文化を育てる」と謳っており、市民一人ひとりが健康に生涯を通じていきいきと暮らすため、誇りや愛着を醸成するまちを目指すとされています。石狩市に住み続けたい、住んでみたいと思えるようなまちづくりを進めるためには、環境・経済・社会それぞれの側面で、市・事業者そして市民が、地域の課題を共有し、ともに考え、取り組むことが求められます。地域に愛着を持ち、地域をよくしたいと思える人材や新しい文化を築き上げ、様々な主体とのパートナーシップにより持続可能な地域として将来へ継承することが必要です。

4 石狩市の地域特性

1) 再生可能エネルギーのポテンシャル

北海道や環境省、NEDO 等が公開している各種調査によると、本市において再生可能エネルギーのポテンシャルが高いとされているのは「風力発電」、「太陽光発電」、「木質系バイオマス」となっています。しかし、再生可能エネルギーの電力を地域で活用する仕組みが整っていないことや、再生可能エネルギー発電主体の多くが道外資本であることから、民間企業と連携・協力して地域内において資金循環を図る仕組みの構築、再生可能エネルギーの利活用による地域の低炭素化など、地域密着型のビジ

ネス開発の検討などを進めていくこととしています。

2) 石狩湾新港地域の優位性

札幌圏の生産物流拠点「石狩湾新港地域」は、札幌に最も近い工業流通団地であり、道内で唯一のLNG^{*}輸入拠点や火力発電所があり、太陽光や風力、バイオマス発電など、今後はエネルギーの供給拠点としても発展が期待されているエリアです。本市は国の水素社会実現に向けた政策を踏まえ、石狩湾新港地域の優位性を活かし、再生可能エネルギーを活用した水素の製造及び貯蔵、広域供給の拠点化、水素を活用した港湾エリアの魅力向上、港湾機能を活かした、水素関連産業の石狩湾新港地域への集積を目指した「石狩市水素戦略構想」を策定しています。

3) 豊かな地域資源

海、山、川などの自然豊かなまちであり、旧石狩地区、厚田区、浜益区それぞれの地域特性を生かした多岐にわたる農作物を生産しています。漁業においては、北海道内最大の流量を持つ石狩川河口が位置する場所であり、淡水の影響域も含む多様な水産生物を有する水域となっています。今後、これらの産業が持続的に発展するために、安心・安全・新鮮な地場製品の生産と提供による「石狩ブランド」の確立を目指しています。また、稼ぐ力の強化、生産者と消費者を繋ぐ取り組みなど、地域の農水産業の付加価値額の増大や雇用の拡大に繋げるための各種事業を展開しています。

このような本市の地域資源を活用して、特産品の販売や道外・海外への販路拡大、観光客誘致など、地域資源を多角的に活用し、地域資源を活かした魅力づくりによる交流人口の増加、経済活動の活性化を目指し、持続可能なまちとして発展するための各種取り組みを図っています。

5 20年後の目指すまちの姿と環境像

本市の現状と課題、地域特性を踏まえ、さらに本計画策定の検討にあたり実施したアンケート及びいしかり eco 未来会議（市民会議）で出された意見をもとに、将来の石狩市の環境、目指すまちの姿を設定します。

- 誰もが安心・安全な環境の中で、健康で快適に暮らすことができるまち
- 豊かな自然と多様な生物、そして人とが共生するまち
- 資源を有効に活用し、環境に優しい循環型社会が実現しているまち
- 世界をリードするエネルギー転換・脱炭素社会が進み、かけがえのない地球環境を未来の子どもたちへと継承しているまち
- 全ての人々が環境を学び、考え、行動することで、環境施策に「協働」で取り組んでいるまち

20年後の目指すまちの姿や環境基本条例で定める基本理念、石狩市環境審議会、いしかり eco 未来（市民会議）での意見、そして石狩市の責務や役割を踏まえ、本計画における目指す環境像を設定します。

**【環境像】「地域の豊かな資源を活かし 未来へつなぐ
持続可能な共生都市 いしかり」**

* LNG：液化天然ガス

6 20年後の目指すまちの姿

石狩市の現状と課題、地域特性を踏まえ、さらに本計画策定の検討にあたり実施したアンケート及びいしかり eco 未来会議（市民会議）で出された意見をもとに、本市の20年後の目指すまちの姿を設定します。

誰もが安心・安全な環境の中で、健康で快適に暮らすことができるまち

公害や化学物質による大気環境や水環境の汚染が無く、静かな音環境や澄んだ空気、清らかな水などが保たれ、安心・安全な環境の中で人々の健康や快適な暮らしが守られているまちを目指します。

豊かな自然と多様な生物、そして人とが共生するまち

海や川、森林など広大で豊かな自然環境と、そこに住む多種多様な生き物と人々が共生しながら、これからも地域が発展し続けるまちを目指します。

資源を有効に活用し、環境に優しい循環型社会が実現しているまち

市民一人ひとりが、日常的に資源循環に対して意識し、ゴミの減量化と限りある資源を守るための4R等の取り組みを進めるとともに、森林などの地域資源の循環を図りながら、環境に優しい循環型社会が実現しているまちを目指します。

世界をリードするエネルギー転換・脱炭素社会が進み、 かけがえのない地球環境を未来の子どもたちへと継承しているまち

かけがえのない地球環境を未来の子どもたちへ継承するため、地球温暖化や気候変動などの地球規模の環境問題について考え、豊かな地域資源を活用した再生可能エネルギーの推進による「エネルギーの地産地活」がなされた、持続可能なまちを目指します。

全ての人々が環境を学び、考え、行動することで、 環境施策に「協働」で取り組んでいるまち

市や市民、事業者、民間団体等が、共通の環境像の実現に向けて、全ての人々が自ら環境を学び、考え、行動するとともに、様々な主体同士が共に連携・協働できる環境を創り、パートナーシップによる環境行動の輪が広がるまちを目指します。

7 目指す環境像を実現するための5つの分野

目指す環境像を実現するために目指す姿（長期的な目標）として「5つの分野」を設定します。この5つの分野の1つである「教育・パートナーシップ」は、他4つの分野「安心・安全」「生物多様性」「資源循環」「脱炭素」の分野全てに関わり、横断的な取り組みが必要となることから、他4つの分野を取り巻く位置づけとします。



8 5つの分野の現状と課題・施策方針

【快適環境分野】安心・安全

誰もが安心・安全な環境の中で、健康で快適に暮らすことができるまち

①生活環境の保全

私たちが健康で快適に暮らすためには、良好な大気、水、健全な土壌環境などの生活環境を基盤として、環境への負荷を意識した個人及び事業活動が基本となります。その生活環境基盤を確保するため、市は法令等に基づき調査を行い、現状把握や環境汚染が引き起こされている場合にはその要因分析や徹底した指導を行います。さらに大雨洪水などの気象災害や地震などの自然災害が発生した際には、平時に戻るまでの生活環境の確保が必要であり、電気などのエネルギー確保について緊急時においても対応できるシステムの構築が必要です。

- 大気における有害物質や汚染状況、河川・海域の水質状況などの調査を実施し、調査結果の公表や情報提供を実施します。
- 近隣騒音や悪臭発生源に対する迅速な対応及び指導の徹底を図ります。
- 工場・事業所等の排水、化学物質の排出施設への監視・指導の徹底や、合併浄化槽の適正処理の指導を実施します。
- 災害などの緊急時においても対応できる自立分散型エネルギーの導入を検討し、エネルギーの安定供給を図ります。

②都市環境の形成

緑の機能は、生物多様性の維持や気候調整としての役割、大気汚染の浄化などの効果としての環境保全機能や、防風・延焼防止、騒音防止・緩衝緑地としての防災機能などがあり、安らぎや潤いを与えるだけでなく、様々な機能を持ち合わせており、貴重な資源として引き続き守り育てるとともに、緑が持つ機能を活かした活用方法の検討が必要です。また、ごみのポイ捨てや不法投棄についても、徹底した監視や防止策の検討を引き続き実施します。

- 身近にある緑としての公園施設の樹木や街路樹、防風林の保全など、適正な維持管理に努めます。
- 緑の機能の活用を検討します。
- ごみのポイ捨てや不法投棄防止の普及・啓発を図り、環境配慮活動の推進を図ります。

【自然環境分野】 生物多様性

豊かな自然と多様な生物、そして人とが共生するまち

①自然環境の保全・活用

森林が持つ機能として、水源の涵養、生物多様性保全、地球温暖化防止等があり、その機能を維持するために、適切な間伐や造林などの森林施業を行い、健全な森林づくりの推進を図るとともに、森林・林業に携わる担い手の育成や継続的な経営も含めた基盤的・多面的な整備が必要です。森林同様に河川にも動植物の生息・生育地・繁殖環境等の機能があり、広域的かつ計画的な保全活動が必要となります。海域環境調査や海洋生物調査などは、市単独では実施していませんが、海域を有する地域として水産資源の保護、港湾及び漁港、漁場などの環境整備を、北海道や近隣自治体など関係機関と連携しながら、豊かな海域を保全します。また、石狩海岸の砂丘は、生物の生息・飼育環境の場などの機能だけではなく、減災機能や自己復元力を備えた自然堤防としての機能もあり、生態系を活用した防災・減災としての貴重な地域資源の保全、活用を引き続き実施します。

- 森林、河川、海洋などの豊かな自然の保全を推進します。
- 地域固有の自然資源の活用を図ります。

②生物多様性の保全

生物多様性が守られた自然（生態系）の恵みによる様々な生態系サービスのもと、私たちの暮らしや産業、観光、歴史・文化、教育など幅広い分野に潤いが与えられていることを、私たちは認識する必要があります。「生物多様性」というキーワードは、これら幅広い分野を横断的に繋ぐものであり、それぞれの地域の特性に合わせながら、生物多様性を活かした地域独自のビジョンが必要です。旧石狩地区、厚田地区、浜益地区には、その地区それぞれの自然があり、たくさんの生きものが私たちとともに共存しており、今後豊かな自然や生態系を守りながら、人間の社会経済活動と調和する地域づくりの考え方や方針を定める必要があります。

- 生態系の保全を推進します。
- 希少種の保全、外来種対策を図ります。
- 野生動物との共生を目指します。

③自然とふれあう場の創出

自然とふれあうことは、私たちに癒しを与えるだけでなく、自然への関心や理解を高めることに繋がります。「地域循環共生圏」の考えでは、森・里・川・海の保全再生と、そこから生み出される恵みの持続可能な利用を通じ、都市と農山漁村の自然的つながり（自然の恵み）と経済的つながり（資金・人材等）により、都市と農山漁村のそれぞれが持つ資源を互いに共有し、補完し合うこととされています。

石狩市には地域資源となる豊かな自然があり、その地域資源を活用し、エコツーリズム、グリーンツーリズム等、地域の自然資源を保全しながら持続的な活用を図り、地域の活性化や交流人口の増加、自然や動植物への興味、関心の醸成を図ることを目指します。

- 生物多様性を活かした地域振興・観光振興の推進を図ります。
- 自然とのふれあいの場づくりを推進します。

【生活環境分野】資源循環

資源を有効に活用し、環境に優しい循環型社会が実現しているまち

①廃棄物減量

私たちが日常生活として使用している製品に欠かせないプラスチック製品やガソリンは、天然資源である石油を使用していますが、持続可能な資源ではなく、近い将来には枯渇すると言われている資源です。また、廃棄物の運搬、処理には多くの資源やエネルギーが使用され、CO₂などの温室効果ガスを大量に排出することになり、地球温暖化のひとつの原因となっています。大量消費・大量廃棄の社会において、ごみの減量化を推進するためには、消費意識の向上やライフスタイルの転換が必要です。本市ではごみを減らすための行動として「4R」の取り組みを推進しており、市、事業者そして市民の3者が積極的にこの取り組みを心がけ、行動を起こす時が迫っています。

- ごみの減量化の推進を図ります。
- 市民や事業者に対し、4Rの促進を図ります。

②廃棄物適正処理

廃棄物の処理には、焼却や破碎・分別するための処理施設と、処理したものを埋め立てる最終処分場が必要です。本市では、ごみ処理施設として北石狩衛生センターとリサイクルプラザがありますが、どちらの施設も供用開始から20年以上経過しています。将来、廃棄物処理施設のあり方の検討が必要になっており、廃棄物を活用したエネルギーの供給なども視野に入れるなど、廃棄物処理施設の整備による安定的な処理施設経営や廃棄物処理の効率化を図る体制の構築が必要です。また、災害廃棄物処理計画を策定し、災害時の廃棄物の発生量や集積場所、処理方法等を定め、地域内及び周辺自治体等の関係機関と連携を図りながら適正な処理を図ります。

- 適正分別、適正排出の徹底を図ります。
- ごみ処理の適正化の推進を図ります。

③バイオマスの利活用

木質バイオマスなど木材エネルギーの利用は、利用するときに排出されるCO₂と、その植物が成長する過程で吸収したCO₂は同量であるという考えである「カーボンニュートラル」の特性を持っています。本市には豊かな森林資源があり、間伐材等からの未利用材をバイオマス発電燃料として使用し、発電したエネルギーを地産地活することが可能となれば、豊富な森林資源の有効利用を持続的に継続させることができます。さらに化石燃料の代替と輸送時におけるCO₂排出削減効果が見込まれ低炭素化に繋がるほか、健全な森林の維持・管理による生態系サービスの向上、地域への経済効果として新たな産業・雇用機会の創出や山村地域の活性化などが期待できます。

今後は、林地未利用材等を安定的に供給するための効率的な搬出方法の検討や事業コスト、また広域的な連携を視野にいれた生産基盤整備等の取り組みを推進します。

- 森林資源を活用した木質バイオマスの推進を図ります。

【地球環境分野】脱炭素

世界をリードするエネルギー転換・脱炭素社会が進み、
かけがえのない地球環境を未来の子どもたちへと継承しているまち

①地球温暖化対策

「石狩市地球温暖化対策推進計画」の中で、市域及び市役所などの公共施設における温室効果ガス排出量の目標値を、国と同じ目標とし、市域は基準年である平成 25（2013）年度と比べて令和 12（2030）年までに 26%の削減、市役所などの公共施設は基準年である平成 25（2013）年度と比べて令和 12（2030）年までに 40%の削減を目指しています。公共施設や市内事業所、そして各家庭における徹底した省エネルギーの推進や本市に賦存する再生可能エネルギーを最大限活用することなどの取り組みが必要であり、さらに新しい生活スタイルの確立や働き方改革として ICT の活用によるテレワークの導入、通勤交通に伴う CO2 削減、カーシェアリングなどに代表されるシェアリングエコノミーなど、低炭素型生活スタイルやビジネススタイルの転換を図りながら脱炭素化を目指します。

- 省エネルギー及び再生可能エネルギーの地産地活の推進を図ります。
- 森林による二酸化炭素吸収固定源対策に取り組めます。

②再生可能エネルギー地域利活用

本市は、再生可能エネルギーの導入ポテンシャルが高いとされており、その地域資源と、省エネルギー・蓄エネルギーを組み合わせながら、CO2 削減だけではなく、エネルギー自給率の向上や経済の域内循環の仕組みづくりが必要です。今後はマイクログリッドなどの新たな技術を活用し、地域内で発電したエネルギーを地域内で活用し、そこで得られる収益等により、地域の課題解決に取り組む、地域新電力の設置を民間との連携により進める検討を図ります。また、石狩湾新港地域に「RE100」のエリアを作ることや、地方部などの公共交通が不足している地域などには再生可能エネルギーを使って走る電動バス・燃料電池バスなどに変えるなど、CO2 削減及び新しいサービスの創出を図る取り組みを目指しています。また、安定的なエネルギー供給を目指し、貯蔵・運搬することができる水素エネルギーの活用も目指し、環境を守りながら地域の経済・社会に貢献する「石狩版地域循環共生圏」を目指しています。

- 再生可能エネルギーの地域利活用の推進による地域活力の創造を図ります。
- 再生可能エネルギー由来の水素の活用を推進します。

③地球環境保全対策

気候変動の影響として、農作物の収穫や品質の低下、漁獲量の減少や漁獲種の変化など、また水温や気温上昇による大雨や短時間の強雨の増加、熱中症による死亡者数の増加など、農林水産業や自然災害への影響、さらには私たちの健康面においても影響が現れています。また、異常気象、大気・水質汚染、オゾン層の破壊、熱帯林の減少、砂漠化、酸性雨、生態系の破壊なども気候変動と複雑に絡んでいると言われており、自然環境や市民生活、産業・経済活動などに影響を与えることとなります。気候変動の影響に対処するには、温室効果ガス排出の抑制等を行う「緩和」だけではなく、既に現れている影響に対して回避・軽減する「適応」も同時に行う必要があります。

- 気候変動に対応する「緩和」と「適応」対策を推進します。
- その他、地球環境保全対策に取り組めます。

【連携・協働分野】教育・パートナーシップ

全ての人々が環境を学び、考え、行動することで、
環境施策に「協働」で取り組んでいるまち

①環境教育の推進・環境意識の向上

「脱炭素社会」「循環型社会」「自然共生社会」を実現するためには、市、事業者、そして市民が環境に対する関心や興味を持ち、持続可能な社会を創ろうとする意欲の醸成と行動が必要です。

SDGs の理念では「教育が全ての SDGs の基礎」とも言われており、特に ESD（持続可能な開発のための教育）は、持続可能な社会の担い手づくりを通じて SDGs の 17 全ての目標の達成に貢献することができるかと捉えられており、自らが環境、社会、経済の問題について正しく理解し、そして行動するとともに、自らの行動が社会に与えている影響を考えるきっかけや気づきを醸成する環境教育、環境学習が重要となります。

- 環境教育と環境学習の推進を図ります。
- 環境情報の収集・発信を実施します。
- 環境活動の担い手などの人材育成を推進します。

②様々な主体との連携・協働

目指す姿（長期目標）に設定した各分野において、具体的な取り組みを実行するためには、パートナーシップの要素は全てに共通して必要な分野です。「SDGs」や「地域循環共生圏」の理念は、環境分野にとどまらず、経済、社会ともに総合的な向上を目指し、様々な取り組みを実施することとされています。課題には様々な分野が横断的に絡み合っているものが多くあり、環境分野だけではなく経済や社会の側面からの視点や、市民、事業者、NPO、大学機関、近隣地域など、様々な主体との連携により、新たなネットワークの形成や人材育成に繋がり、より効果的に、さらには新たな取り組みへと発展することが期待できます。今後は担い手の育成を含め、さらに活動の輪が広がるような情報交換や交流の場づくり、支援策など、市、事業者、そして市民がより一層、地域づくりの一員として活動できる体制を整備する必要があります。

- 情報交換・交流の場づくりを推進します。
- 協働体制の整備（活動団体への支援など）を検討します。
- 他自治体、民間等の関係団体（機関）との新たな環境産業の創出を図ります。

8 計画の推進体制

- (1) 市、事業者及び市民：本計画における環境像に向けて、市、事業者及び市民の3者が、それぞれの責務に応じた役割分担と協働により、環境の保全及び創造に向けて自主的かつ積極的に取り組みます。
- (2) 環境審議会及び庁内関係部署：環境に関する基本的な事項について調査・審議する環境審議会の意見や、環境部門のセクションだけではなく、関係する部署との連携や各種関連個別計画などを踏まえて進めます。
- (3) 国・道・他市町村・民間企業：市単独より広域的な取り組みを進めることで、効率的かつ効果的な取り組みについては、国・道・他市町村の他、民間企業などとの連携により進めます。